

事 業 報 告 書

1 事業の概要

公益目的事業では、「地域の公衆衛生と環境保全に関する事業」と「緑の保全と啓発に関する事業」を実施し、不特定多数の利益の増進に寄与しました。

収益事業では、「駐車場、仮設トイレ賃貸等に関する事業」を実施し、公益目的事業の推進や経営基盤の強化に努めました。

特に、中町立体駐車場では、定期駐車の利用促進に努めるとともに屋外バイク定期駐車場を新設し、更に入出庫車両の交差部の改善に努めるなど、利用者の安全性と利便性の向上を図るための事業を展開して参りました。

2 事業の内容

(1) 公益目的事業 1 《地域の公衆衛生と環境保全に関する事業》

公益目的事業1として、清潔で快適なまちづくりを念頭に、公衆トイレ清掃やし尿等の収集などを適切に行い、住みよい生活環境の保全と向上に寄与するため、厚木市民等を対象に公衆衛生の向上及び環境保全に関する次の事業を実施しました。

ア 公1-1 公衆トイレ清掃事業

厚木市内に設置されている公衆トイレの清掃を実施し、清潔で綺麗な公衆トイレの維持管理に努め、駅周辺の公衆トイレには職員が育てた観葉植物の小鉢を飾るなど、利用者目線に立った公衆衛生の向上に取り組みました。

特に、排水管の詰りによるトラブルが発生した場合には、利用者に不便を掛けないよう、公社ならではのメリットを十分に發揮し、バキューム車を使用して早急に詰りの解消に努めました。

イ 公1-2 一般廃棄物収集運搬及び処理施設の維持管理事業

一般廃棄物収集運搬業の許可に基づき、し尿や家庭雑排水のくみ取りのほか動物死骸の収集運搬を衛生的に実施しました。

一般廃棄物処理施設（厚木市衛生プラント）では、適正な維持管理に努め、くみ取ったし尿等を衛生的に処理し、この処理施設から出るし渣等をごみ中間処理施設（厚木市環境センター）へ運搬する事業も滞りなく実施しました。

このように、収集から処理までの一貫した事業を実施することにより、市民等からのくみ取り要請に対して、迅速かつ柔軟な対応ができ、市民サービスの確保、公衆衛生の向上が図られ、生活環境の保全に努めることができました。

更に6月には、厚木市衛生プラントの周知を目的に、市民を対象に施設見学会を実施し、快適な環境を維持するための施設について理解を深めていただき、併せて緑の啓発という公社ならではの事業として、花の寄せ植え体験を実施しました。

ウ 公1-3 淨化槽清掃等事業

浄化槽清掃業の許可を受け、市民等からの依頼による浄化槽の清掃を実施するほか、浄化槽保守点検業者の登録を行い、浄化槽の保守点検を計画的に実施するとともに、簡易修理に関しても迅速な対応をしました。このように、浄化槽が正常に機能するための業務を一体的に実施することにより、河川の汚濁防止、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができました。

更に浄化槽法に基づく定期的な清掃や保守点検を推進するため、その必要性や法令の遵守を多くの市民等に理解していただくよう、清掃時期を知らせる通知を発送するなど周知活動にも取り組みました。

また、浄化槽の清掃や保守点検の料金をコンビニエンスストアでも納付できるようにし、お客様の利便性の向上や滞納対策の推進を図る取り組みをしました。

（2）公益目的事業2 《緑の保全と啓発に関する事業》

公益目的事業2として、公園施設等の維持管理を行うことにより、緑豊かな安らぎのある空間を提供いたしました。また、講座やイベント等を開催することにより、緑に対する啓発に努め、住みよい生活環境の保全と向上に寄与することを目的に、緑の保全と啓発に関する次の事業を実施しました。

ア 公2-1 緑の保全に関する事業

緑豊かな安らぎのある空間を提供するため、緑の保全に係る事業として、厚木市内の公園施設の維持管理、相模川右岸堤防道路沿いに設置された修景バラの花壇育成管理及び未耕地を活用した事業を実施しました。

公園施設については、「ぼうさいの丘公園」及び「あつぎつつじの丘公園」の維持管理事業を実施し、厚木市と連携を図り、魅力ある施設となるよう主体性をもつて事業に取り組みました。

平成27年度から取り組んでいる「相模川修景バラ花壇」の育成管理事業につきましては、バラ栽培の技術指導者による技術的な指導を受けながら適正な維持管理に努めました。

また、未耕地に年間を通して花を咲かせる「コミュニティガーデン草花育成管理事業」、山林にある散策路の維持管理及び散策路周辺の樹木管理を行う「荻野運動公園拡張区域植生管理事業」を実施し、緑の保全に努めました。

イ 公2-2 緑の啓発に関する事業

緑に対する意識の向上を図るため、「緑の講座」をはじめ「みどりの講習会」や「果樹剪定講座」を開講し、厚木市が開催した「緑のまつり」イベントにも参画いたしました。

また、公社が主催するイベントとして、あつぎつつじの丘公園では、52,000株のつつじが咲きほこる5月には「つつじが元気に咲きました！」を開催し、もみじが紅葉する11月には「あつぎつつじの丘公園もみじまつり！」を開催するとともに、多くの来園者に四季の移り変わりを楽しんでもらいました。9月には、ぼうさいの

丘公園で行っている「アロハ・エ・コモ・マイぼうさいの丘公園！」も好評で、多くの市民と県内外にお住まいの方にも来園していただき、公社が管理する施設において緑と触れ合う場を提供しました。

このようなイベントの開催により、厚木市の公園の周知を図りながら公社の公益性をアピールしました。

更に厚木市衛生プラントでの「～夏の花係～」では、講師による花の寄せ植え教室を開講し、子供から大人まで多くの方に楽しんでいただきながら、花と触れ合い緑の大切さを感じていただきました。

(3) 収益事業《駐車場、仮設トイレ賃貸等に関する事業》

収益事業として、公益目的事業の推進や経営基盤の強化を図ることを目的として、次の事業を実施しました。

ア 収1－1 駐車場管理運営事業

商店街、近隣の大型店及び厚木市の施設などの利用者に対し、便利な駐車場を提供するとともに、安全・安心な駐車場として、お客様の目線に合わせたサービスの向上に努めた管理運営をしました。

特に、駐車場東側の空地については、中心市街地において不足している大型及び普通自動二輪車の定期駐車場としての有効活用を図るため、10月から屋外バイク定期駐車場としての運用を開始しました。

また、駐車場1階の車路については、出入庫車両の通行を明確にするカラー舗装等を実施したことにより、安全性と利便性を図るとともに、交通整理のために委託していた交通誘導業務の委託費を削減することができました。そのほか管理事務室に受付カウンターを設置したことで、お客様が定期駐車の申込み等の諸手続きを行い易くしました。

イ 収1－2 仮設トイレ賃貸事業

スポーツ広場、河川敷、市内で開催されるイベントや工事施工業者に仮設トイレの賃貸を実施し、定期的な清掃、薬品補充を行うとともに、サービスでくみ取り手配やトイレットペーパーの補充を実施しました。

ウ 収1－3 収益事業に区分した受託事業

厚木市からの業務委託による事業として、飯山小動物園管理事業を実施してきましたが、飼育していたサルが1月に死亡したため、本事業は1月24日をもって終了となりました。